

自分や親のセカンドライフ(介護・終活)を考える!!

# 武蔵野三鷹・民事信託無料セミナー

## 無料個別相談会

人生100年時代、「自分らしい老後を過ごしたい」「家族に負担をかけたくない」そう思っている、万が一、認知症や突然の病気などで判断能力が不十分な状態になってしまったら、財産を簡単に活用できなくなります。

そんな時に利用できる「**家族信託**」、成年後見人や遺言、生前贈与など、既存の制度と比較して、財産管理・処分・承継の観点から信託のメリットをわかりやすく説明します。

最近、親の物忘れが多くなってきた...

親に何かあってからでは遅いかも.....

結局、私が全部めんどろみないといけないのだけれど...

自宅を 売る? 貸す? 維持?  
預金を 使う?  
だけど 勝手ににはできない  
どうしたらいい??

兄弟で揉めるのはいやだ...



会場

武蔵野商工会館5階 第3会議室

東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目10-7

平成31年

3.8(金)

14:00~

16:30

講師

一般社団法人 家族信託・空き家協議会

代表理事 安村 雅己

プロフィール

一橋大学大学院商学研究科研究者養成コース博士前期課程修了

元日本商工会議所簿記検定委員

武蔵野商工会議所会員

元 税法学会会員 日本コーポレートガバナンスフォーラム会員

企業法学会会員他

税理士 麴町支部 役員

家族信託のご相談を承ります。  
お気軽に、お問い合わせください。

一般社団法人 家族信託・空き家協議会

東京都千代田区二番町1 番町ハイム209号

Tel 03-6272-3962・4690 Fax 03-6272-4691

メール: [akiya-sien@yasu-tax.com](mailto:akiya-sien@yasu-tax.com)

HP: <http://yasu-tax.com/akiya/akiya-sos.html>

# 家族信託 無料セミナー 参加申込書

会場 武蔵野商工会館 第3会議室  
東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目10-7

参加申込 ご希望日に□して下さい	<input type="checkbox"/> 3月8日 14:00
お名前	
ご住所	
お電話番号	
FAX	
メールアドレス	
参加人数	

参加を希望される方は「メール」か「FAX」にて、お名前、連絡先をお知らせください

一般社団法人 家族信託・空き家協議会  
東京都千代田区二番町1 番町ハイム209号  
Tel 03-6272-3962・4690 Fax 03-6272-4691  
メール : [akiya-sien@yasu-tax.com](mailto:akiya-sien@yasu-tax.com)  
HP : <http://yasu-tax.com/akiya/akiya-sos.html>

## お申込み方法

必要事項をご記入の上 このアドレスまでメールして下さい

メール [akiya-sien@yasu-tax.com](mailto:akiya-sien@yasu-tax.com)

上記の記入欄に必要事項をご記入の上 この番号までFAXして下さい

 FAX 03-6272-4691